市職員の給与などの 状況をお知らせします。

職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養・期末・勤勉手当などの「諸手当」があります。これらは地方公務員法の規定に基づき、国の人事院勧告などを参考に市議会の審議を経て条例で定められています。

本市では、人件費削減の取り組みとして、鳥取市定員適正化計画(平成23年3月改定)に基づき、組織、業務執行体制の見直しと新規採用の抑制に努め、平成28年度までに職員数を1,258人に削減する予定です。平成24年4月1日時点の職員数は、目標の1,375人に対し、実績が1,360人と、計画を上回る削減が進んでいます。また、普通会計当初予算では、職員給与費が前年度に比べ1.3亿下回っています。

今後も市民ニーズに沿った施策を、総合的かつ機動的に展開できる簡素で効率的 な組織をめざし、職員数の削減、給与費の抑制に努めていきます。

問い合わせ先 本庁舎職員課 🐔 0857-20-3108

1 給与費とその内訳(平成24年度普通会計当初予算額)

職員数	糸	前年度比	
	給料	48 億 9,710 万円	
10551	職員手当	7億 135万円	^ 1 O O/
1,255人	期末勤勉手当	17億7,195万円	△ 1.3%
	計	73億7040万円	

2. 平均給料月額·平均年齢(平成24年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢	
一般行政職	336,724 円	43 歳 11 カ月	

3. 主な手当 (平成 24 年度)

区分	内 容					
扶養手当	①配偶者 月額 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 月額 6,500 円 ③満16歳の年度始めから満22歳の年度末ま での子 1 人の加算額 月額 5,000 円					
勤期	支給の時期	期末手当 勤勉手当	計			
勉末手手	6月期	1.225 月分 0.675 月分	1.90 月分			
当当	12 月期	1.375 月分 0.675 月分	2.05 月分			
	区分	自己都合	定年・勧奨			
退	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分			
職手当	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分			
当	勤続 30 年	41.5 月分	50.7 月分			
	※定年前早期退職者	音への加算措置あり				

4、特別職の給料など(平成24年度)

X	分		月 額	期末手当
市長			1,026,000円	
副市長	給	料	850,000円	
教育長			722,000 円	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.55 月分
議長			584,000円	計 2.95月分
副議長	報	酬	513,000円	p ₁ =.ee,,,,,
議員			475,000円	

⑤ 給与費の推移(各年度普通会計当初予算額)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
82 億	79 億	76 億	74 億	73 億
6 千万円	9 千万円	8 千万円	7 千万円	7 千万円

⑥ ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を 100とした場合の地方公務員の比率です。平成 24 年度の数値は、確定値ではなく試算によるものです。

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
99.2	98.2	97.5	98.3	106.2*

※平成24年度の国家公務員給与は、臨時特例法案による減額により、平均7.8%減額されています。特例減額措置前の国家公務員 給料と比較した場合のラスパイレス指数は98.2となります。

% 定員の適正化(条年度4月1日現在)

鳥取市定員適正化計画に基づき、目標を上回る職員削減を行っています。

	平成20年度	平成 21 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標	1,500 人	1,470 人	1,440 人	1,394 人	1,375 人
実績	1,451人	1,422人	1,405人	1,391人	1,360人

~ 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です~

²⁵⁰ 鳥 取市件数

150

100

年度

59,862

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 60857-20-3143



児童 の実態

場合が

あります。

そのような

状

い況での

子育てが、

児童虐待

関 所と鳥取 心 わりが希薄化してきて 0) 核家族化が進 その 高まりが伺えます た児童 ラフは 此に対 数の 市の 虐待 増 全 相 展し、 する社会的 加 0) 国 談 から 相談件数で の児 機 関に寄 は、 地 童 いる 域 相 児 関 0 せ

相談できず、 養育者は、 などさまざまな不安を抱える 育児不安や経済的 その不安を周りに 孤立してしまう 不安

か

す。

様

々な兆

候

が現

れ

てきま

子どもたちの

の何気な

考えられます。 を引き起こす大きな要因だと 地

域で子育てを支

り、 みましょう。 抱え込まず、 な人と交流できます。 ら行うことが大切です。 けたりすることで、 育児サ んなのサポ 子育ては、 子育て支援センターに出 ĺ クルに参 誰 ートを受けなが 家族や地域 かに 相談 加し いろん 人で 地域

0

Z

児童虐待は、 **!待かな?と思ったら**

> 窓口 はあ

で ŋ

は、 ませ

秘密を堅く守り、

応

Ĺ

7

いきます。

虐待か

児童虐待通告相談件数推移

42,664

2008

2009

TEL

36

0 5 0

5

口に連絡してくださ

であっても責められること

ん。

連絡を受け

❤ 全国件数

40,639

2007

■鳥取市件数

全国件数

55,000

50,000

45,000

40,000

35.000

30.000

2006

権

利、

8 月曜 鳥取市子育て相 30 末年始・ H ~金曜日 17 祝日 15 談ダ は イヤヤ 休 ル

るの

で

しはない

かと感じたら、

刻も

早く近くの通告相談

が気になる、

11

や態度から、

子どもの様子 つもと違う、

もしかしたら虐待を受けて

2011

2010

待を受けている子どもたちに 権利を著しく侵害します。 持っている生きる権 守ら れ る権 子どもが本来 利、 利、 参加 育つ 虐 0)

です。 救うの 子ども

は、

私たち市

民の責 養育者を

たちを守り、

■こんなサインに気づいてください

子どもの行動や状況

- 髪の毛、顔、手足が不潔でにおいがする
- 季節にあわない衣服や不潔な衣装を身に着けている
- 身体に不自然な外傷、あざ、やけどなどが見られる
- □表情が乏しい、無表情、笑わない
- □ 他人をしつように責めたり、動物をいじめたりする
- 年齢不相応の性的な言葉や行為が見られる
- 不自然な時間帯のはいかいが多い
 - 集団から離れ、孤立していることが多い
- □夜間長時間外に閉め出されている

など

題となっています。
童虐待は社会全体で取り組まなければならない、深刻な社会全にもの生命が奪われる悲しい事件が数多く起こっており、近年、児童虐待に関する相談件数が増加しています。ま

深刻な社会問います。また、

▶保護者・養育者の行動や状況

- □ 大声で怒鳴ったり叱ることがあり、叩く音や叫び 声がする
- □ 地域や親族との交流がなく、孤立している
- しつけと言って殴る、蹴るといった行為が見られる
- 先生、近隣の住民などとの接触を避ける
- 子育てに疲れている様子が見られる
- 子どもがけがをしたり病気になっても医者に診せ ようとしない
- □ 妊娠や出産を喜んでいない

など

童虐待通告・相談窓□

·鳥取市こども発達·家庭支援センター 🧲 0857-20-0122

間

違

🗦 月曜日~金曜日、8:30 ~ 17:15

※年末年始・祝日は休み ▶鳥取県中央児童相談所 🖪 0857-23-1031

膀 月曜日~金曜日、8:30 ~ 17:15 ※年末年始・祝日は休み

※緊急の場合は児童相談所で24時間受付

- ▶鳥取警察署 🔏 0857-32-0110
- ク鳥取 🐔 0857-21-4111